

広神東小学校調理場フライヤー仕様回転釜購入仕様書

1 趣旨

広神東小学校調理場のフライヤー仕様回転釜を購入するにあたり、必要事項を定めるもの

2 納入期限

契約締結の日から令和4年8月19日まで

3 納入場所

広神東小学校調理場 (魚沼市中家新田 77 番地 1)

4 物品内容及び購入数

1) 物品内容及び購入数

- ・フライヤー仕様回転釜 1台

規格	(幅) 1,295 mm×(奥行) 946 mm×(高さ) 1,700 mm以下
容量	80L程度
熱源	ガス式(LPガスに対応できるもの)
内釜	鉄製(アク抜処理済み)、目盛付き

2) 仕様について

- ・新品であること。
- ・立消安全装置、異常過熱防止装置、釜回転固定装置がついていること。
- ・温度調節装置、圧電着火装置がついていること。

3) その他

- ・運搬、搬入、据付、試運転調整に係る費用(配管工事、建築工事は含まない)
- ・既存品を調理場の屋外に搬出する費用

既存品・回転釜 1台

5 納品に関する事項

- 1) 落札者は、入札終了後直ちに内訳金額を記載したものを提出すること。
- 2) 業者は、市(学校)からの指示により、期限内に物品の納入を行うこと。
- 3) 業者が物品を納入する日時は、必ず、市(学校)と協議し授業等に支障のないように行うこと。
- 4) 業者の過失により市(学校)に対し損害を与えた場合、業者の責任により賠償すること。
- 5) 納品検査は、市と契約業者との立会いで行うこと。
- 6) 立合い時に既存品、搬入、納入品の写真を撮影し、市へ提出すること。
- 7) 納品数の不足及び製品に明らかな瑕疵等があった場合、業者は速やかに交換等の対応を行うこと。

- 8) 納品完了及び検査合格後、適法な請求書を受理してから 30 日以内に支払う。前払い、部分払いは行わない。
- 9) 疑義が生じた場合、市と業者はその都度協議を行い、決定する。

6 その他（処分に関する事）

- 1) 屋外に搬出した既存品については、市内処分業者へ引き渡し、別途処分を予定。
- 2) 備品搬入時の梱包材等については、契約業者が回収し処分する。